

## 特色ある区づくり事業

## 【基本的な枠組み】

区分	区役所企画事業	自治協提案事業
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区独自の課題解決に向けた取組</li> <li>区の伝統文化など，区が持つ魅力や特性を生かした事業</li> <li>区の自然・風土を生かした取組</li> <li>区民との協働による取組</li> <li>区民との協働を目指した取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区自治協議会が提案する地域課題の解決に必要な新たな事業や，既存の取組との連携を図る事業</li> </ul>
件 数 限度額 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数制限なし</li> <li>ソフト事業で中央区総額 2,800 万円を上限</li> <li>期間は原則 3 年以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数制限なし</li> <li>区内を対象としたソフト事業で総額 500 万円を上限額</li> <li>期間は原則 1 年</li> </ul>
編成スケジュール (区=中央区) (自=自治協)	6月 事業提案募集 (区→自) 7月 事業提案締切 (自→区) 9月 区で立案し素案提示 (区→自) 10月 素案への意見提出締切 (自→区) 11月 意見への区の考え方を報告 (区→自) 12月 予算要求 (区→財務課)	12月に原案確定
自治協議会 の関与	意見反映型	提案型
	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所が事業を企画立案するにあたり地域の意見を反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画段階，実施段階，評価段階，改善段階の各過程において，自治協議会が主体的に関与して，取り組むこととする。</li> <li>自治協委員が実施主体の一員となり，参画することとする。</li> </ul>
事業提案 の募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月31日(日)までに下記にお知らせください。なお，様式は任意です。</li> </ul> <b>【提出先】</b> 中央区総務課長補佐 山賀 電話 025-223-7086 (内線 37060) FAX 025-224-1520	